

# 65歳以上の皆さんへ

介護支援サポーターになって  
健康づくりいきがいつくり  
しませんか！

## ◆介護支援サポーターとは…

市が指定した介護施設などでサポーター活動(ボランティア)を行う人のことです。**65歳以上で市内に住所がある人**なら、どなたでもサポーターになることができます。

## ◆サポーター活動で地域貢献、介護予防

サポーター活動を通して、『地域貢献』ができるだけでなく、ご自身の『健康づくり』や『いきがいつくり』、そして『介護予防』につながります。

## ◆どんな活動をしたらいいの？

市が指定する介護施設で、施設職員の補助的な活動を行うほか、市が実施する介護予防事業の活動にサポーターとして参加することもできます。1回あたりの活動は1～2時間です。(活動例：施設利用者の話し相手、レクレーション補助、外出補助、付き添いなど)

## ◆ポイントを貯めて、交付金と交換！

サポーター登録の際に配布するサポーター手帳に、活動1時間につきスタンプ1個(100ポイント分)を押印します。ただし、1日2個(200ポイント)までとなります。100ポイントは100円に換算し、年間で最高5,000円分の交付金と交換することができます。

## ◆新規サポーターの登録受付中！

社会福祉協議会(アイアイ鯖江内)で登録を受け付けています。登録の際は介護保険証が必要です。

登録時に、活動を希望する施設・活動内容・活動可能な曜日、時間帯・特技などをお聞きします。

「また来てね」の言葉が  
とてもうれしいです。  
【70代男性】

ボランティアの友達が  
できてとても楽しいです。  
【60代女性】

一緒に運動をすることで、自分の健康管理もできています。  
【60代女性】

行くみたいへん喜ばれます。  
待っていてくださることが、  
ひしひしと伝わってきます。  
【70代女性】

自分自身の気力  
向上と、人との  
関わりができました。  
【60代女性】



### サポーターの 皆さんの声



いろんな人とふれ  
あい、笑顔に会え  
ると、自分も元氣  
をもらえます。  
【70代女性】

## サポーターの皆さんへ

～交付金の申請はお済みですか？～

昨年3月から今年2月末までに取得したポイントを交付金に交換する期限が迫っています。

申請は100ポイントから可能で上限は5000ポイントです。期限を過ぎても申請は無効となります。また、ポイントの翌年への繰り越しはできませんので、ご注意ください。

### 【申請受付期限】

3月10日(火) 午後5時

### 【申請受付場所】

社会福祉協議会(アイアイ鯖江内)

### 【申請に必要なもの】

- ・ 申請書
- ・ (社会福祉協議会にありません)
- ・ 介護支援サポーター手帳
- ・ 印鑑
- ・ サポーター本人名義の銀行等の預金通帳(口座番号を確認します)

### ～3月からは新しいサポーター手帳に～

3月以降に活動した分のスタンプは、新しい手帳に押印します。新しい手帳は、交付金申請時にお渡ししています。

### 気軽にお問い合わせください

社会福祉協議会 (アイアイ鯖江内) ☎ 5100091  
長寿福祉課 ☎ 5322218